

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年2月12日

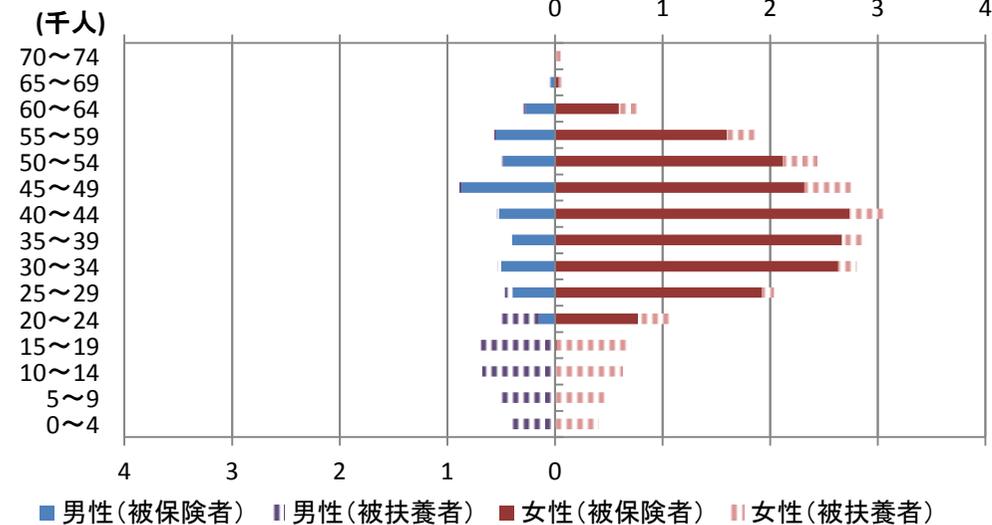
最終更新日：平成27年9月30日

資生堂健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

	21683
組合名称	資生堂健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	21,650名 男性19.2%（平均年齢43.7歳）* 女性80.8%（平均年齢40.9歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成27年度予算 注）	30,057名
適用事業所数	22カ所
対象となる拠点数	169カ所
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	76.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	93.7% 98.3% 62.7%
特定保健指導実施率（平成25年度）	56.4% 56.6% 50.0%



(注) 記載要領参照

被保険者は約2万人であり、事業主の拠点が全国に点在している。被保険者の8割が女性である。健保組合には医療専門職が不在である。対象となる拠点数は概数を記載した（美容職勤務の店舗は多大で増減が多く把握困難のため店舗数ではなく美容職が所属する事業所オフィス数をカウントした。）。

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成27年3月末見込み)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	2	90
	保健師等	10	0

	予算額（千円） (平成27年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	12,920 597
	特定保健指導事業費	23,048 1,065
	保健指導宣伝費	6,000 277
	疾病予防費	664,552 30,695
	体育奨励費	1 0
	直営保養所費	0
	その他	34,560 1,596
	小計 …a	741,081 34,230
	経常支出合計（千円） …b	8,174,142
	a/b×100（%）	9.07

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健診 (被保険者)	【目的】特定健診の実施 【概要】事業主が行う定期健診の結果を特定健診用として事業主からデータ受領	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	0	平成26年度 対象者13,150名 受診率98.0%	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	-	4
	1	特定健診 (被扶養者・任継被保険者)	【目的】特定健診の実施 【概要】健診代行予約機関を利用し提携する医療機関にて受診者が任意に医療機関を選択して受診	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	11,792	平成26年度 対象者約2,434名 受診率60.6%	・受診者の自宅宛に案内冊子を配布 ・未受診者へ受診促進手紙発送及び電話による受診促進実施	・毎年未受診の被扶養者への最適な受診促進要領の検討 ・セルフチェックの必要認識不足	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】生活習慣病リスク保持者に対する健康指導 【概要】産業保健スタッフがいる事業所に在籍している対象者は産業保健スタッフが実施、それ以外は外部指導機関へ委託して実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	基準該当者	23,366	平成26年度 積極的支援対象者665名 終了率48% 動機付支援対象者726名 終了率65%	・事業所勤務の被保険者は勤務時間内で実施、事業所内会議室での面談実施 ・相談員から対象者への連絡を密に実施	特定保健指導終了率目標60%に対し積極的支援が目標を達成していない	3
保健指導宣伝	7	機関誌発行	【目的】健保情報の発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌 (健保の運営、収支、健康情報等) の発行 (2回/年)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	6,107	平成26年度 年2回発行 被保険者宛に自宅発送	健保が実施する保健事業の周知、健康情報の提供	費用対効果が計りづらい	3
	7	ホームページ	【目的】健保情報の発信、健康意識の醸成 【概要】健保情報をホームページに掲載 (随時更新)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1,134	平成26年度見込 年間アクセス回数: 77,728回	インターネット上に情報を置いている	機関誌等でホームページのURLを案内しているにもかかわらず認知度が低い、必要な情報がどこにあるのかわかりにくいサイト構成になっている	3
疾病予	1	健康診断 (被保険者)	【目的】がん検診の実施 【概要】事業主が行う定期健診と併せてがん検診実施 ※子宮頸がん検診は18歳以上で実施	被保険者	全て	男女	35	～	74	全員	589,043	平成26年度受診率見込 胃部X線あるいは内視鏡: 82% 便潜血: 84% 腹部エコー: 94% PSA: 91% 乳がん: 92% 子宮頸がん: 78% (34歳以下: 66%、35歳以上: 83%)	事業主が行う定期健診と同日受診としている	子宮頸がん検診の受診率が他のがん検診受診率と比較して低い	4
	1	健康診断 (被扶養者・任継被保険者)	【目的】被扶養者及び任意継続被保険者に対する健康管理 【概要】委託先が提携している全国の医療機関の中で受診者本人が選択して受診	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	40,250	平成26年度 対象者約2,643名 受診率63.0%	・受診者の自宅宛に案内冊子を配布 ・未受診者へ受診促進手紙発送及び電話による受診促進実施 ・特定健診と同日受診としている	・毎年未受診の被扶養者への最適な受診促進要領の検討 ・セルフチェックの必要認識不足	3

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

防	7	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】インフルエンザ予防 【概要】希望者に対しインフルエンザ予防接種費用上限1,000円補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	7,736	平成26年度申請者：7,739名	どの医療機関で接種しても可	—	3
	7	ジェネリック医薬品推奨	【目的】ジェネリック医薬品推奨 【概要】削減効果の高いレセプト該当者へ情報提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	基準 該当者	1,000	年1回実施（平成26年度996名 中 242名転換）	ターゲットを絞り通知を発送	ジェネリック医薬品の品質に対する不安	3
	7	医療費通知	【目的】医療費適正化に向けた意識向上 【概要】WEBによる月毎の医療費の通知 任意継続者には郵送による年間医療費の通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	233	WEB閲覧率：50%	WEBでは給与明細閲覧と同システムの中で確認できる	閲覧率が低い	4
	7	禁煙治療費用補助	【目的】喫煙率の減少 【概要】禁煙治療費用のうち5,000円を補助	被保険者	全て	男女	18	～	74	基準 該当者	30	平成26年度迄の申請者 累計 101名 禁煙1年後継続率84.6%	職場環境の整備が整っている（社内建物内禁煙実施、美容部員制服着用時禁煙実施）	申請者が年々減少	2
体 励 育 奨															
直 営 保 養 所															
そ の 他	7	保養所	【目的】加入者の福利厚生 【概要】山中湖にある保養所を加入者が利用 ※健保未加入者（社友、第3者）も利用可	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	(上 限なし)	全員	53,502	平成26年度利用者 2,403名	夏は水上スポーツができ、冬は近場にスキー場もあり年間を通して様々な楽しみ方ができる	高額な維持費	2
(予 算 措 置 な し)															

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく定期健康診断を、健保組合のオプション項目（がん検診等）と同時受診可能とすることで、より効果的な疾病予防施策を展開	被保険者	男女	18	～	74	実施率100% 毎年4～9月末	<ul style="list-style-type: none"> ・就労時間中受診の扱い、かつ、医療機関への往復交通費会社負担 ・自宅宛の詳細個別案内と事業場毎の健診実施要領の案内の徹底 ・受診期間中の定期的な未予約者、未受診者の進捗管理と受診督促の仕組み ・法定項目一部未受診者の理由確認と再受診督促の仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・未予約者、予約キャンセル者への受診督促のための事業場の管理担当者の業務負荷 ・法定項目一部未受診者の理由確認と再受診督促のための事業場の管理担当者の業務負荷 	有
定期健康診断の再検査・精密検査の受診促進	定期健康診断において、要再検査・精密検査の判定が出た社員への検査受診促進	被保険者	男女	18	～	74	-	<ul style="list-style-type: none"> ・1検査項目1回に限り、就労時間中受診の扱い、かつ、医療機関への交通費会社負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・再検査の受診勧奨 	有
定期健康診断の要治療の受診促進	定期健康診断において、要治療の判定が出た社員への医療受診促進	被保険者	男女	18	～	74	-	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への個別アプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・治療状況確認が困難 	有
定期健康診断における緊急医療措置	定期健康診断において、緊急医療措置の判定が出た社員への事業所人事部門を通じた緊急医療受診勧奨の徹底	被保険者	男女	18	～	74	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受診した医療機関判定で緊急医療措置が必要な場合の情報を産業保健スタッフから事業所の人事担当者を経由して、対象者の医療受診勧奨の徹底と受診状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関毎の基準のばらつき 	有
雇入時健康診断	労働安全衛生法に基づく雇入時健康診断の実施	被保険者	男女	18	～	65	実施率100%	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の事業場への推進要領の教育指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事業所の受診時期の遅延 	無
海外健康診断	労働安全衛生法に基づく、法定以上の水準での、海外赴任者への、海外赴任時健診、海外赴任中の一時帰国健診、日本への帰任時健診の実施	被保険者	男女	18	～	60	実施率100% 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・本社常勤産業医による面談と赴任時、赴任中、帰任時の健康上の要配慮事項を含む詳細判定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外エリア各国での適切な指定受診医療機関の確保 	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

法定健診事後措置の強化	<p>【目的】生活習慣病ハイリスク対策</p> <p>【概要】安衛法66条に基づく、防ぎ得る現職死亡を予防するための「血圧、血糖」等、法定健診項目における事後措置としての医療受診命令、受診勧奨の強化策を平成25年より導入／予防的見地から生活習慣病予備軍への保健指導実施</p>	被保険者	男女	18	～	74	<p>受診命令 受診勧奨 100%</p> <p>対象者面談による 保健指導の 適宜実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業統一基準の明示と職制を通じた医療受診命令フォーム統一、診断内容証明の取得要領、産業医面談、事後措置判定までの統一運用フロー化による徹底対応 ・特定保健指導でカバーできなかった、内服中、若年層、非肥満の血糖・血圧ハイリスク者へのアプローチが可能になったことによる、ヌケもれのない効果的生活習慣病予防策の実行 ・基準該当者への保健指導の適宜実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療受診命令は効果的だが、医療受診勧奨レベルでは強制力がないため適切な受診行動が継続しにくい ・現在、本社人事部の産業保健スタッフがすべてのグループ会社の社員を暫定的に面談フォローしているが、継続的フォローのためには事業場産業医との連携が必要 ・産業保健スタッフの人数から全事業所対象者への同時期の保健指導は困難 	有
長時間労働産業医面談の強化推進	<p>労働安全衛生法に基づく、長時間労働産業医面談を法定以上の実施基準で全国統一強化推進</p> <p>※健康保険未加入者を含む全社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	<p>発生都度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業すべて、本人申し出有無に関わらず、所定時間外労働が単月80時間超過した全対象者について速やかに産業医面談を実施し、健康状態を確認の上、就業制限の要否を判断する ・産業医判定のフォーマットを統一し提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正の取組みと並行して推進する 	無
高度貧血者の治療誘導	<p>【目的】女性に多い高度貧血による労働生産性の低下防止対策</p> <p>【概要】女性に多く立ち仕事に影響しやすい高度貧血者の治療誘導</p> <p>※Hb8.0未満の全社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	74	<p>実施率100% 45名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業すべての対象者から、本社人事部長健康グループの産業保健スタッフが対象者を抽出し、事業所人事担当を通じて医療誘導する仕組みを導入 ・医療誘導は100%実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療誘導100%実施できたが、一時的受診ではなく継続的治療につながらないと、再び高度貧血に戻る、または状態が改善しない場合が想定される 	無
けんこうNEWS配信	<p>【目的】健康関心度の向上</p> <p>【概要】国内グループ企業統一の健康啓発情報を毎月定期的に配信するほか、感染症等について臨時に啓発・注意喚起情報をイントラネット上で配信／海外赴任者にはエリアごとの健康啓発情報を四半期毎に直接メール配信</p> <p>※健康保険未加入者を含む全社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	<p>国内：毎月配信 海外：四半期毎に配信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒、インフルエンザ、ノロウイルス、花粉症、海外渡航時感染症情報など、季節性の話題を効果的に配信し、健康関心度向上と啓発を図る ・ Dengue熱などの臨時感染症情報等、タイムリーなトピックを適宜配信し注意喚起を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・PC端末、タブレット端末を保有しない国内の一部社員へのアプローチ 	無
女性のための健康セミナー開催	<p>【目的】女性の健康支援（女性特有の健康課題の啓発）</p> <p>【概要】セミナー開催を通じて、「女性特有の疾患の理解促進、乳がん子宮頸がん検診受診率向上、更年期障害対策やホルモン補充療法の啓発」を実施</p> <p>※原則として女性対象だが男性も希望者は受講可能</p>	被保険者	男女	18	～	65	<p>平成20年度より、延べ180回、累計7191名受講 (※平成26年12月現在)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健スタッフの地区担当が事業所毎の健康課題やニーズを確認し効果的にカスタマイズ ・セミナー集中開催事業所では健保組合オプション項目の乳がん、子宮頸がん検診受診率の向上が見られた 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離に勤務地が拡散した美容職の一斉集合型セミナー開催日程調整が難しい 	有

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

高BMI + 有所見の若年層保健指導の導入	<p>【目的】生活習慣病の予防</p> <p>【概要】特定保健指導対象になる前の若年層のうち、BMI 25以上かつ生活習慣病予防の観点から問題のある有所見者への保健指導の導入を平成26年度より実施</p>	被保険者	男女	18	～	34	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基準該当者の抽出分析 ・販売会社のみで保健指導実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月～3月の実施者数は面接指導が10名、文書指導が15名。 	無
喫煙対策	<p>【目的】喫煙ルール遵守と喫煙率の低下</p> <p>【概要】吸えない環境づくりとしての建物内完全禁煙等の喫煙ルールを平成23年度より全グループ企業で導入 ※健康保険未加入者を含む全社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内完全禁煙（喫煙室の撤去） ・社有車で完全禁煙 ・美容職社員の制服着用時禁煙 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入説明準備に1年間かけ、Q & Aを含む丁寧な社内コミュニケーションを実施 ・喫煙ルールのリーフレットを全社員に配布 ・社有車に禁煙ステッカー貼付 ・ルール遵守状況の定期調査およびタバコのおいに関するお客さまクレームの事業所責任者への定期フィードバックと改善要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率の低下 	無
禁煙推奨活動	<p>【目的】喫煙率の低下</p> <p>【概要】禁煙推奨の啓発活動を平成20年度より全社展開 ※健康保険未加入者を含む全社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	(上限なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーとあわせて、衛生委員会向けの禁煙推奨資料を全国一律配信 ・健康啓発セミナー開催時にはジャンルを問わず必ず禁煙推奨の情報単元と健保組合の禁煙費用補助情報を加える ・たばこの害に関する健康啓発情報のインターネット配信 ・喫煙者への禁煙推奨DM配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年健診データ分析結果と喫煙率の推移を各事業所にフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性喫煙率が全国平均の2.5倍と高いこと 平成26年度喫煙率見込み 男性 31.9% 女性 25.0% 全体 26.3% 	有
資生堂健康サポートダイヤル24	<p>【目的】健康維持とヘルスリテラシー向上のための医療機関検索、健康・医療相談の場の提供</p> <p>【概要】365日24時間、医師・保健師等の医療スタッフによる健康相談や医療機関検索などのサービスを社員本人だけでなく家族（被扶養者）にも提供 ※健康保険未加入者を含む全社員及びその配偶者並びに被扶養者も利用可</p>	被保険者 被扶養者	男女	18	～	(上限なし)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度見込（＝平成25年度実績） 年間572件 	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時に事業場から利用案内を全社員に配布 ・毎年、自宅宛に健保組合から利用案内書を送付 ・健康啓発セミナー時に産業保健スタッフより利用例などを都度紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的なサービスの周知 	有

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

メンタルヘルス相談体制の整備	<p>【目的】メンタルヘルス対策</p> <p>【概要】メンタルヘルス4つのケアの組織的サポートとしての社外EAP相談窓口の設置（平成19年度～）、社内メンタルヘルス相談窓口の設置（平成21年度～）</p>	被保険者 被扶養者	男女	18	～	（ 上 限 な し）	<p>平成26年度見込（＝平成25年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社外メンタルヘルス相談件数（電話、対面）82件 ・社内メンタルヘルス相談件数（電話、対面、メール）532件 	<ul style="list-style-type: none"> ・社外メンタルヘルス相談窓口では、社員本人だけでなく家族（被扶養者）の電話相談を365日24時間受けつけ ・社内メンタルヘルス相談窓口において予防的見地から転入者のカウンセラー面談を産業医面談とセットで実施 ・社内メンタルヘルス相談窓口では、職場風土改善と予防的見地から上司の不調が懸念される部下への対応相談、部下の上司との円滑なコミュニケーションの取り方相談なども実施 	・対面相談困難な地方勤務の社員への電話、メール相談の継続的な周知	有
メンタルヘルス研修	<p>【目的】メンタルヘルス対策</p> <p>【概要】ラインケア研修、セルフケア研修</p>	被保険者	男女	18	～	65	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ企業全体の新任管理職向けのラインケア研修と昇進後のセルフケア研修を半期に1回実施 ・入社2年目フォロー研修でセルフケア研修を実施 ・事業所毎の企画でメンタルヘルスケア研修を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職昇進後の新任管理職にラインケアだけでなくセルフケア研修を実施することで、新たな職位への適応促進を図るとともにストレスコントロールを強化 ・社内メンタルヘルス相談窓口の予防的な見地での相談利用促進のため、講師に社内相談窓口のカウンセラーを起用 ・事業場毎のニーズにあわせて、カスタマイズ研修を実施 	・セルフケア研修の機会の強化	無
職場復帰支援プログラムの運用	<p>【目的】メンタルヘルスを含む3次予防としての職場適応促進と回復支援策</p> <p>【概要】厚生労働省の指針に基づく職場復帰支援プログラムをメンタル疾患での休務者に限らず、すべての傷病による長期休務明けの社員に適用し、就労上の負担軽減と早期に従前の能力発揮に回復することの支援と職場適応促進を、所属長、人事担当者、産業保健スタッフが協同して推進する施策として平成21年に導入 ※健康保険未加入者を含む全社員のうち、傷病で3週間以上の長期休務をした社員対象</p>	被保険者	男女	18	～	（ 上 限 な し）	—	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者をメンタル疾患に限定しないことで、要健康保護者へのより適切な職場復帰支援が可能 ・グループ企業全体での対応のマニュアル化、所定用紙の様式統一による標準化 	・運用上の課題を踏まえ、マニュアルや所定用紙等の改善を図る	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

地区衛生協議会の開催	<p>【目的】社員の健康度向上に向けた、エリア、事業所毎の衛生管理課題と保健事業の検討、推進の場の設定</p> <p>【概要】健保組合と会社と事業場が協同して、健診データ分析結果、衛生管理上の課題、健康課題、保健事業などについて、エリアを代表する人事責任者、人事担当者、健診担当者と情報共有、意見交換、検討し、保健事業推進を徹底するために年一回開催する会議</p>	被保険者	男女	18	～	65	・北海道から九州までエリア・事業所別に9つの地区でそれぞれ開催	<ul style="list-style-type: none"> ・健診分析や衛生管理上の課題、保健事業の実績や効果など、全社データと地区データを比較しつつ、各地区における課題を抽出しながら、情報共有と意見交換を行うことで、地区毎に実行につながる対策を講じている ・健保組合と会社のコラボヘルス施策を全国に提示できる場 	・案内や紹介などの教育啓発、情報共有に偏りがち	有
健康フェア開催	<p>【目的】健康関心度の向上</p> <p>【概要】気軽に楽しく「健康」意識を高める機会として任意参加イベントを開催</p>	被保険者	男女	18	～	(上 限な し) ・10～11月、本社、工場、研究所、販社の事業場で任意参加の健康イベントを開催 ・平成26年度実績 = 9 事業場 各測定参加 延べ動員数2408名	<ul style="list-style-type: none"> ・健保組合と協同して毎年の主要テーマを決めイベント開催 ・気軽に楽しくゲーム感覚で参加できる設定 ・血圧測定、骨密度測定、肺年齢測定、ストレスチェック、血管年齢測定、握力測定などの測定機器を活用しての参加型イベント ・健康相談、健康情報のパネル表示、健康食品などのサンプル配布を組み合わせることで健康関心度向上を狙う 	・未開催事業場での開催の検討	有	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

生活習慣病の早期対策として特定保健指導は35歳から実施し、また終了率も年々増加しているため、メタボリックシンドローム対象者及び特定保健指導対象者はほぼ横ばいで近年減少傾向にある。若年者（34歳以下）の子宮頸がん受診率は7割弱である。禁煙治療費用補助申請者が年々減少している。ハイリスク者の医療受診命令は効果的だが、医療受診勧奨レベルでは強制力がないため適切な受診行動が継続しにくい。

STEP 1 - 3 基本情報_事業主と健康保険組合によるコラボヘルスへの取り組み

保健事業の基本的な考え方

資生堂健康管理基本方針 平成19年5月制定

お客様の「一瞬も一生も美しく」をサポートする企業として、従業員（社員）一人ひとりが「心身ともに健康」で「一瞬も一生も美しく」生きていくことを支援することにより、健康で健全な経営を目指します。

1. 従業員は自ら進んで生活習慣の改善などの健康づくりに取り組むこととし、会社は健康事業を通じて、一人ひとりの健康づくりを支援します。

2. 安全かつ快適な職場環境の形成を通して、一人ひとりが十分に能力を発揮し、充実した職場生活を送れるよう支援します。

3. 健康情報等の個人情報の適正な利用と管理の徹底を図るとともに、法令遵守を基本とした健康管理を推進します。



- ・資生堂では健康管理基本方針を制定し、健康で健全な経営を目指している
- ・本人が自ら進んで健康づくりに取り組み、事業主と健康保険組合が積極的な支援を行う

STEP 1 - 3 基本情報_事業主と健康保険組合によるコラボヘルスへの取り組み

<事業主と健康保険組合とのコラボヘルスの進め方>

4つの健康テーマ

- ・生活習慣病対策
- ・喫煙対策
- ・メンタルヘルスケア
- ・女性の健康管理

事業主

- ・定期健康診断(法定)事後措置
- ・定期健康診断(法定)データ分析
- ・健康教育
- ・労働安全衛生法に基づく保健事業の推進等

健康保険組合

- ・特定健康診査
- ・特定保健指導
- ・レセプト分析
- ・医療費適正化に向けた保健事業の推進等



- ・効果的な保健事業の企画
- ・データヘルス計画策定
- ・「健康総合指標」に基づく保健事業の推進

※)組織の健康度を向上させるべく、保健活動を推進していく上で、現状の健康度測定や活動効果測定を検証する指標

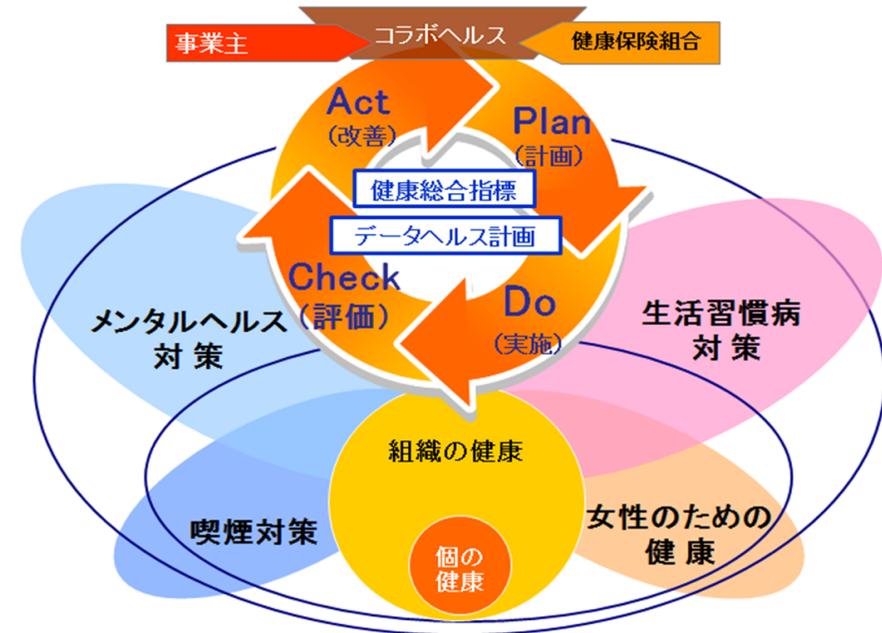
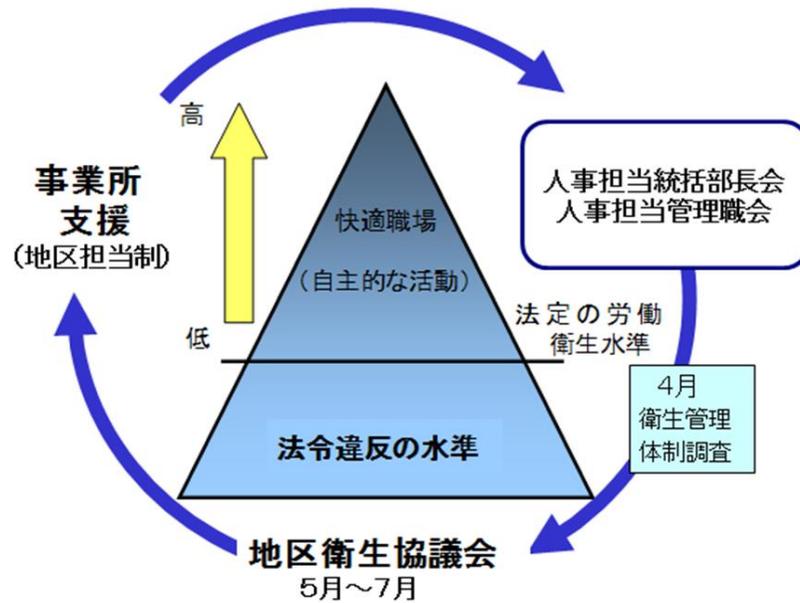
4つの健康テーマに基づくコラボヘルスの実現

事業主と健康保険組合のコラボヘルスにより資生堂の健康で健全な経営を推進する

STEP 1 - 3 基本情報_事業主と健康保険組合によるコラボヘルスへの取り組み

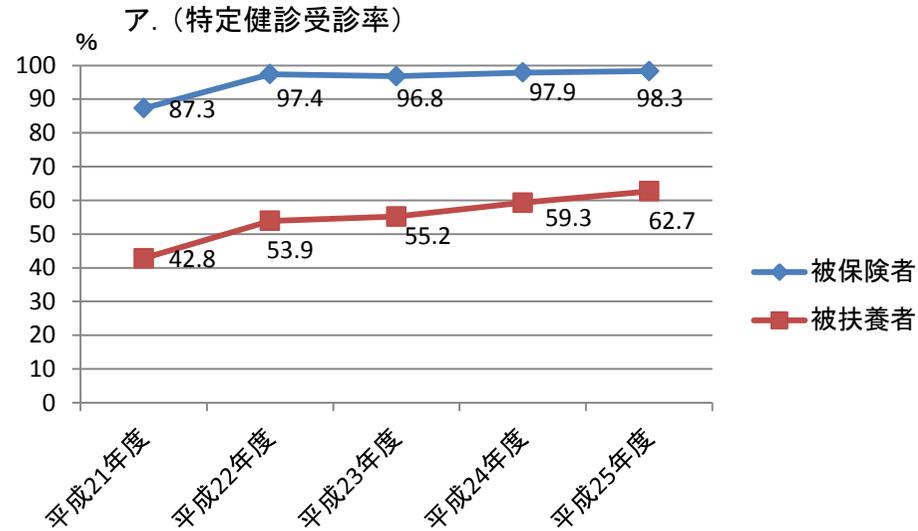
<コラボヘルス施策のPDCAサイクル>

国内資生堂グループの健康づくり推進体制

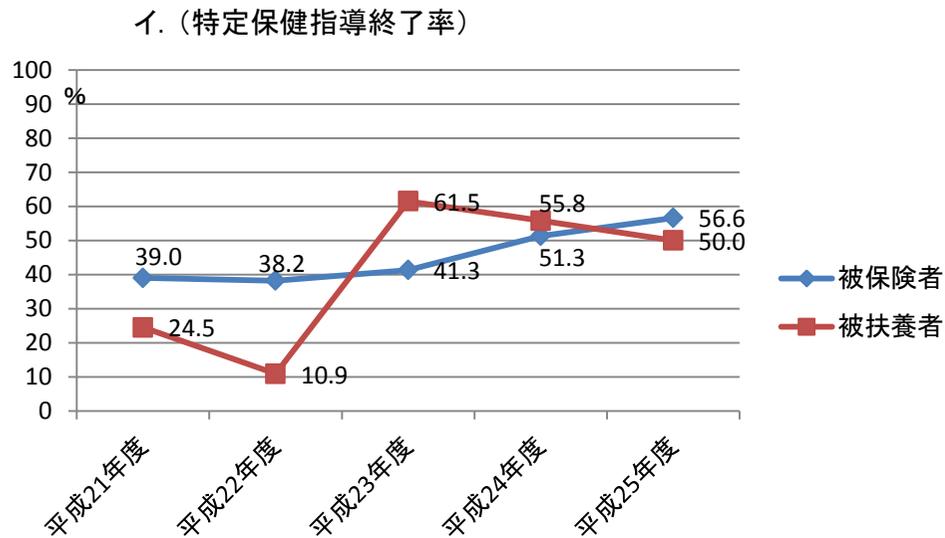


事業主と健康保険組合は「健康総合指標」と「データヘルス計画」に基づきPDCAを推進する

STEP 1 - 4 データ分析結果



区分	年度	(人)	
		健診対象者	受診者
被保険者	平成21年度	10,775	9,405
	平成22年度	10,937	10,653
	平成23年度	11,224	10,861
	平成24年度	11,675	11,430
	平成25年度	11,919	11,719
被扶養者	平成21年度	1,865	799
	平成22年度	1,843	994
	平成23年度	1,827	1,009
	平成24年度	1,785	1,059
	平成25年度	1,785	1,120



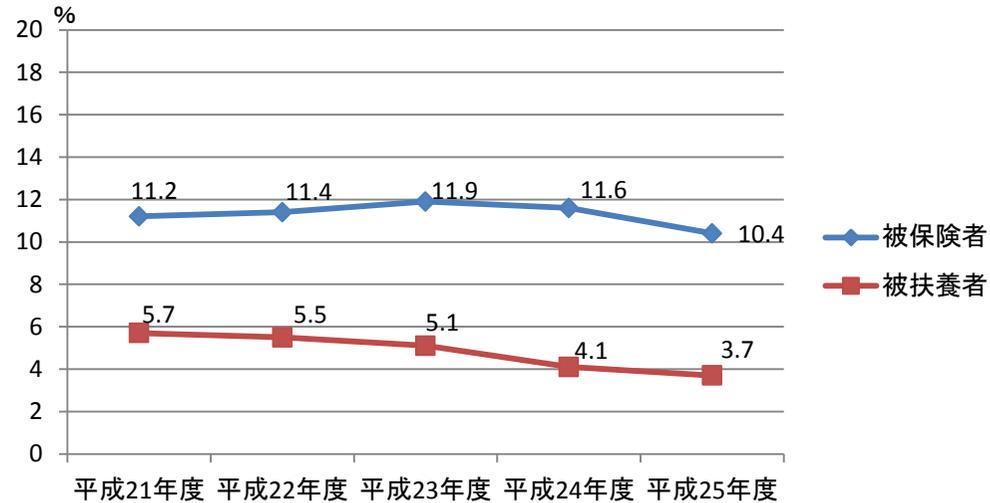
区分	年度	(人)	
		対象者	終了者
被保険者	平成21年度	1,165	454
	平成22年度	1,217	465
	平成23年度	1,304	538
	平成24年度	1,330	682
	平成25年度	1,221	691
被扶養者	平成21年度	53	13
	平成22年度	55	6
	平成23年度	52	32
	平成24年度	43	24
	平成25年度	42	21

ア 特定健診受診率は被保険者・被扶養者ともに年々増加し、被保険者はほぼ100%、被扶養者は約60%である。

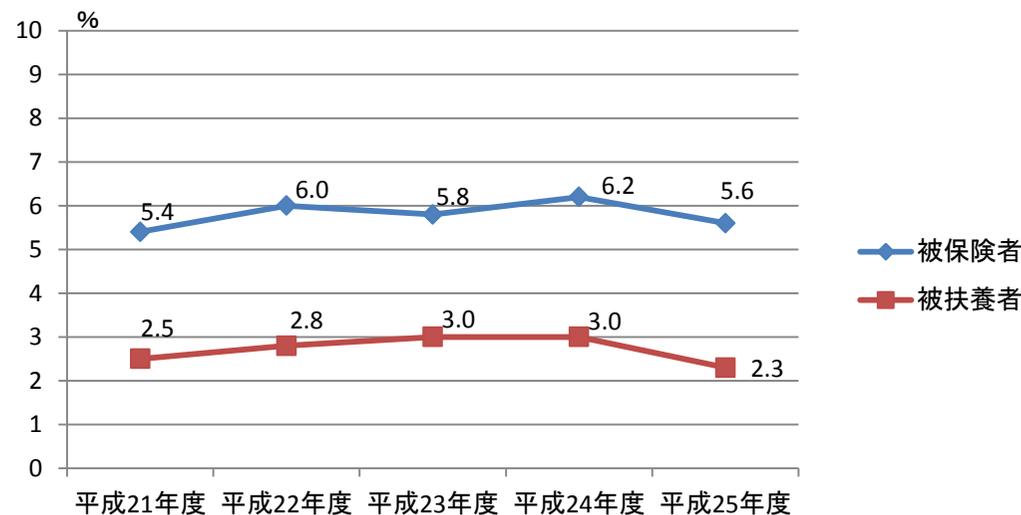
イ 特定保健指導終了率は被保険者は年々増加し平成25年度は60%弱、被扶養者は対象人数が少ないこともあり年度により変動があるが平成25年度は50%である。

STEP 1 - 4 データ分析結果

ウ. (特定保健指導対象者割合)



エ. (メタボリックシンドローム対象者割合)



区分	年度	(人)		
		評価対象者	特保対象者	メタボ対象者
被保険者	平成21年度	10,372	1,165	564
	平成22年度	10,693	1,217	645
	平成23年度	10,984	1,304	640
	平成24年度	11,476	1,330	714
	平成25年度	11,744	1,221	659
被扶養者	平成21年度	929	53	23
	平成22年度	997	55	28
	平成23年度	1,010	52	30
	平成24年度	1,060	43	32
	平成25年度	1,121	42	26

※評価対象者: 全ての健診項目を受診できなかったものの、階層化が可能な対象者を含んだ数

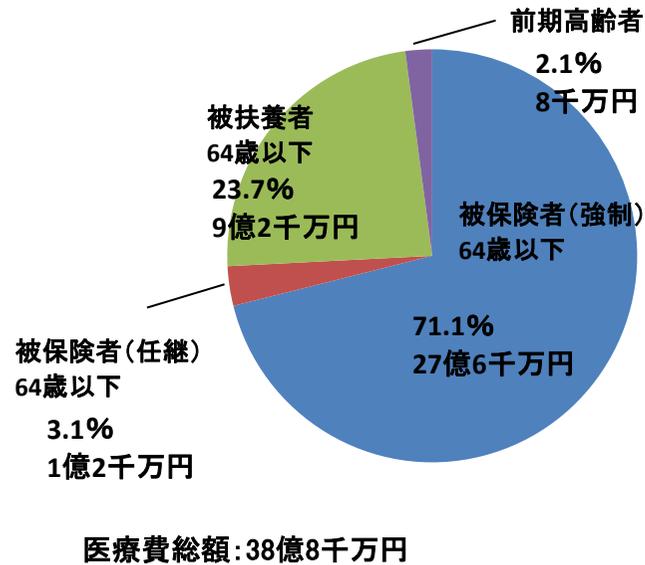
ウ 特定保健指導対象者は被保険者は10%程度を推移、被扶養者は6%弱を推移してきたが、平成25年度は被保険者・被扶養者ともに減少している。これは特定保健指導を着実に実施してきた結果だと考えられる。

エ メタボリックシンドローム対象者は被保険者は5~6%程度を推移、被扶養者は2~3%を推移してきたが、平成25年度は被保険者・被扶養者ともに減少している。これも同様、特定保健指導を着実に実施してきた結果だと考えられる。

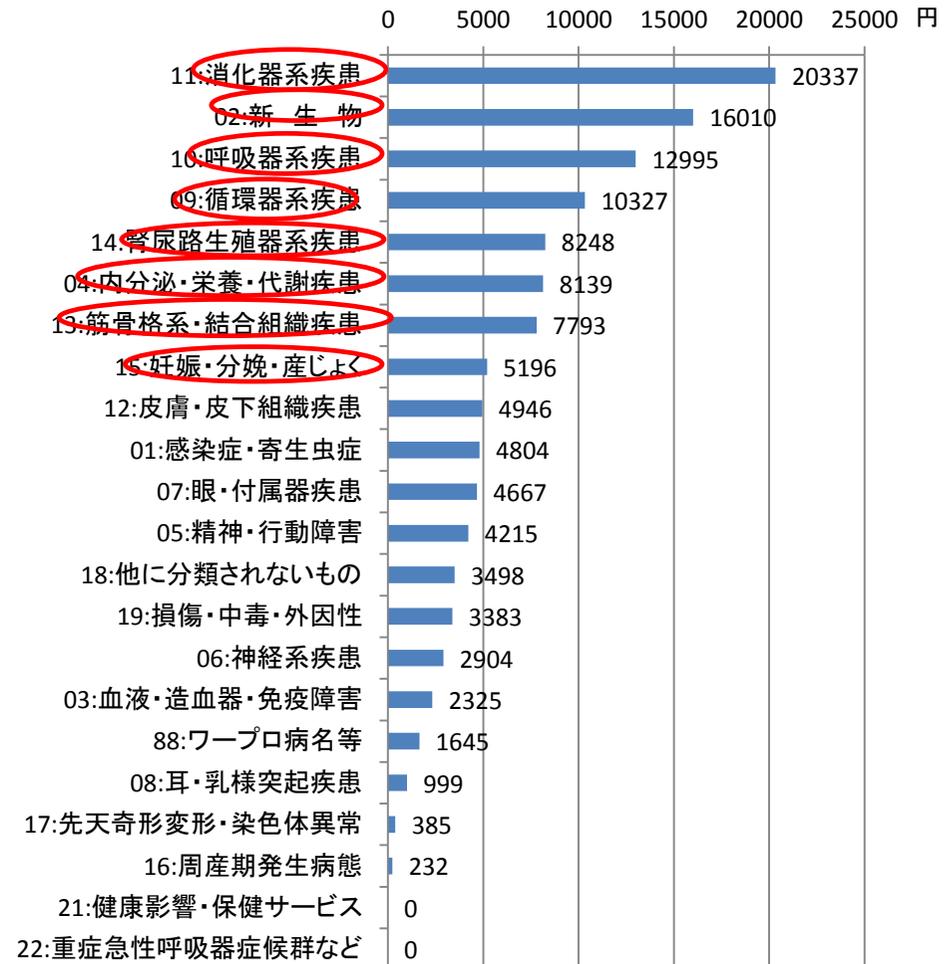
STEP 1 - 4 データ分析結果

オ. (平成25年度加入区分別医療費割合)
強制任継計 医科歯科計 本人家族計 男女計

平成25年度医療費割合(%)



カ. (疾病大分類別加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人

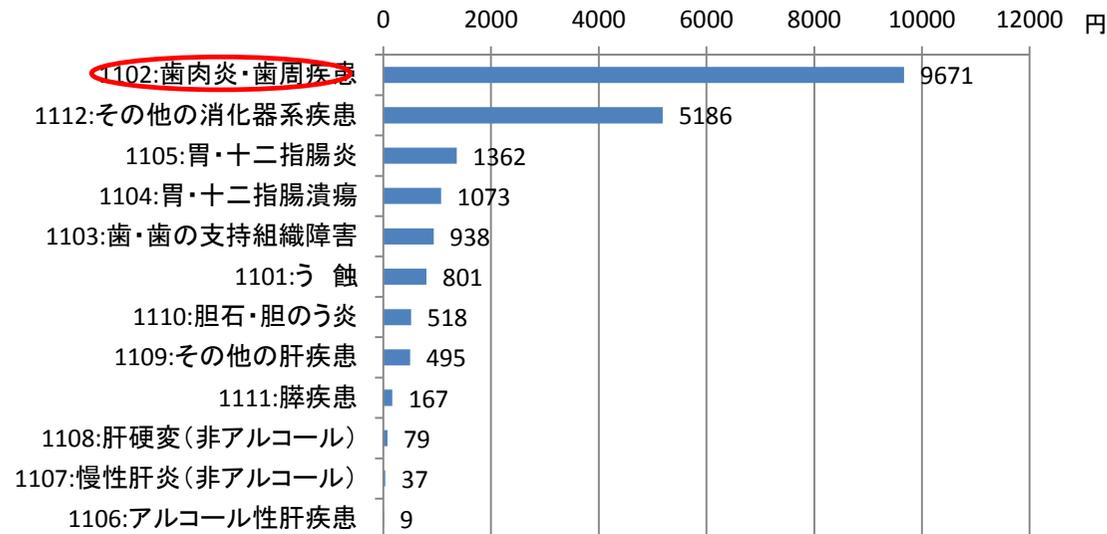


オ 加入区分別医療費割合は被保険者(強制)が最も多く7割を占めている。健保としては被保険者(強制)以外の被扶養者(扶養率:0.35)等の対策も重要であるが、まずは事業主と協働して対策を講じられる被保険者(強制)を施策のターゲットとし、以下レセプト分析は被保険者(強制)について行った。

カ 疾病大分類別加入者一人当たり医療費は「消化器系疾患」「新生物」「呼吸器系疾患」「循環器系疾患」「腎尿路生殖器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」「筋骨格系・結合組織疾患」「妊娠・分娩・産じょく」の順に高い。

STEP 1 - 4 データ分析結果

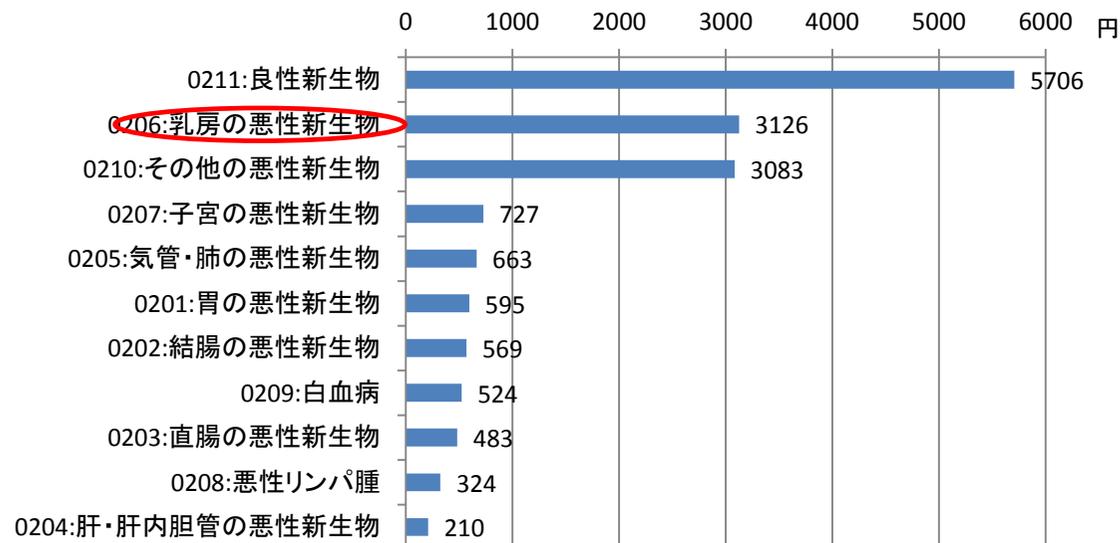
キ. (疾病119分類「消化器系疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人



キ 疾病119分類別「消化器系疾患」の加入者一人当たり医療費は「歯肉炎・歯周疾患」が最も高く着目すべき疾患である。

ク 疾病119分類別「新生物」の加入者一人当たり医療費は「良性新生物」が最も高く、次に「乳房の悪性新生物」が高い。「良性新生物」は加入者一人当たりの医療費が最も高いが、部位別に分かれていないことから他の部位別分類よりも相対的に受診者数が多く(3,400人超)、受診者一人当たりの医療費は36,000円程度にとどまる。よって、次順位の「乳房の悪性新生物」が着目すべき疾患である。

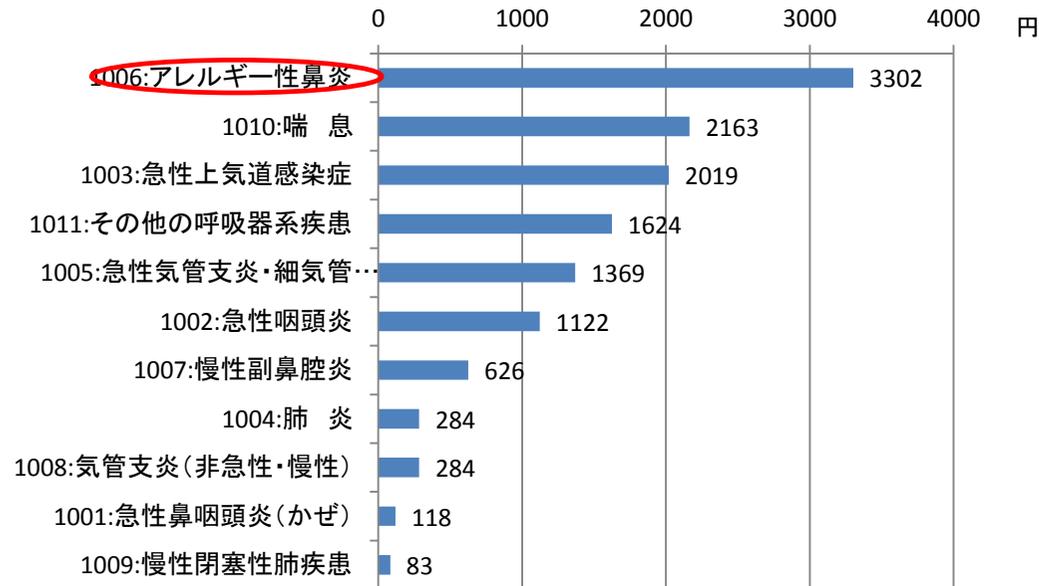
ク. (疾病119分類「新生物」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人



疾病119分類	医療費総額 (円)	受診者数(人)	加入者一人当たり医療費 (円)	受診者一人当たり医療費 (円)
良性新生物	126,420,860	3,443	5,706	36,718
乳房の悪性新生物	69,259,340	475	3,126	145,809

STEP 1 - 4 データ分析結果

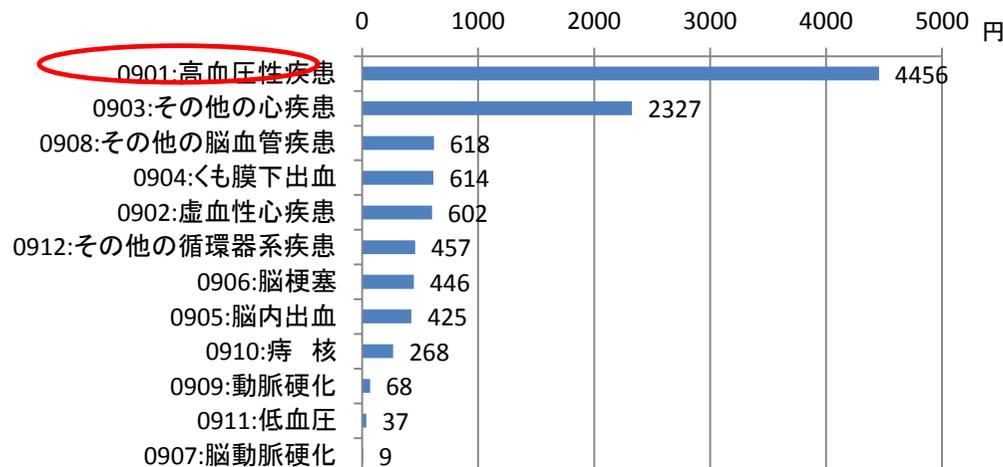
ケ. (疾病119分類「呼吸器系疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人



ケ 疾病119分類別「呼吸器系疾患」の加入者一人当たり医療費は「アレルギー性鼻炎」が最も高く着目すべき疾患である。

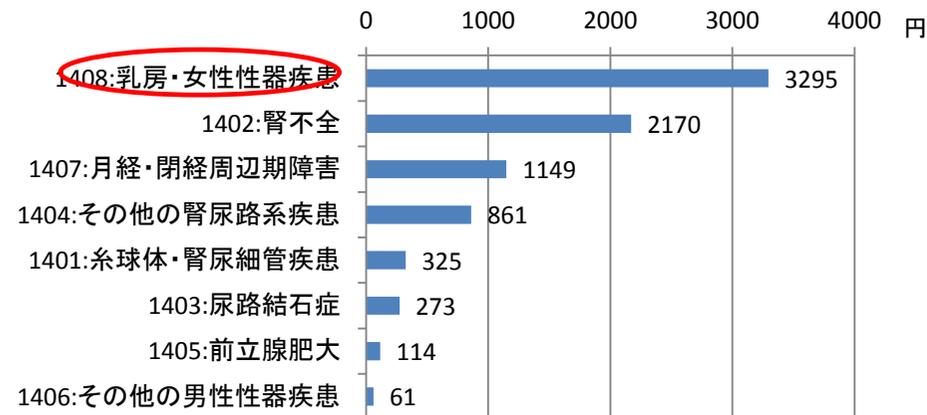
コ 疾病119分類別「循環器系疾患」の加入者一人当たり医療費は「高血圧性疾患」が最も高く着目すべき疾患である。

コ. (疾病119分類「循環器系疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人

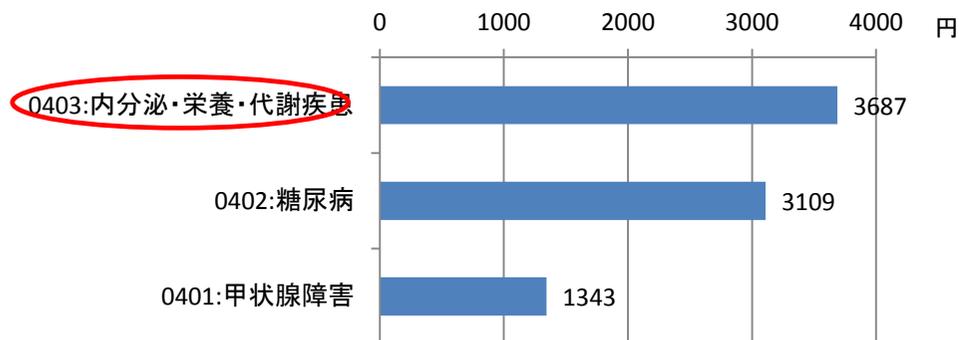


STEP 1 - 4 データ分析結果

サ. (疾病119分類「腎尿路生殖器系疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人



シ. (疾病119分類「内分泌・栄養・代謝疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人

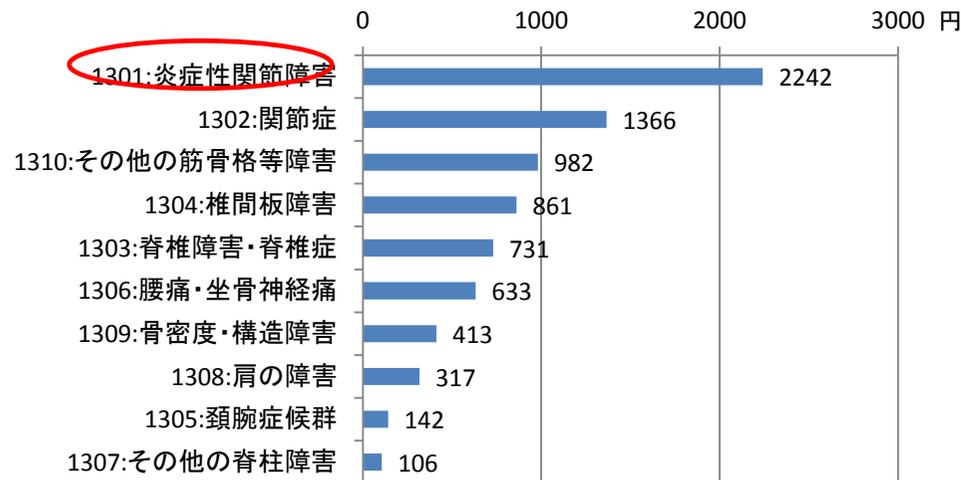


サ 疾病119分類別「腎尿路生殖器系疾患」の加入者一人当たり医療費は「乳房・女性生殖器系疾患」が最も高く着目すべき疾患である。

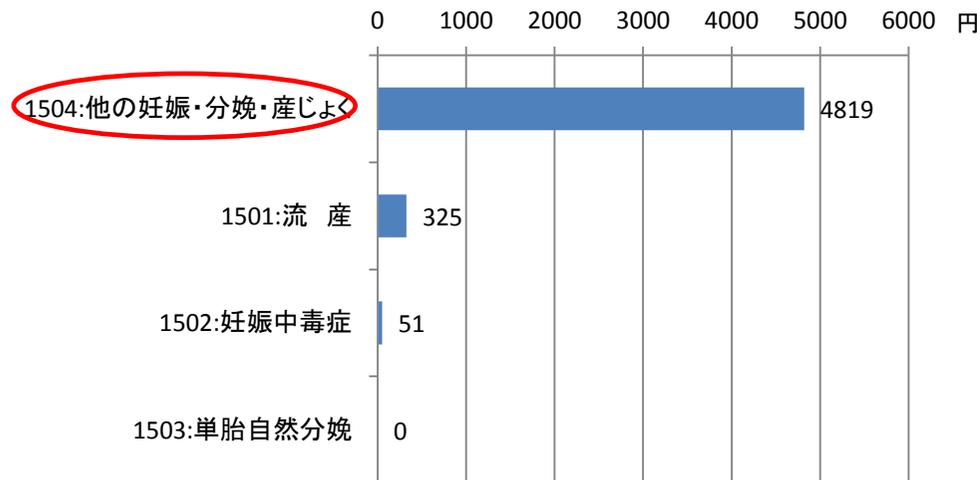
シ 疾病119分類別「内分泌・栄養・代謝疾患」の加入者一人当たり医療費は「脂質異常症」等の「内分泌・栄養・代謝疾患」が最も高く着目すべき疾患である。

STEP 1 - 4 データ分析結果

ス. (疾病119分類「筋骨格系・結合組織疾患」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人



セ. (疾病119分類「妊娠・分娩・産じょく」加入者一人当たり医療費 傷病分配)
平成25年度 強制計 医科歯科計 男女計 本人

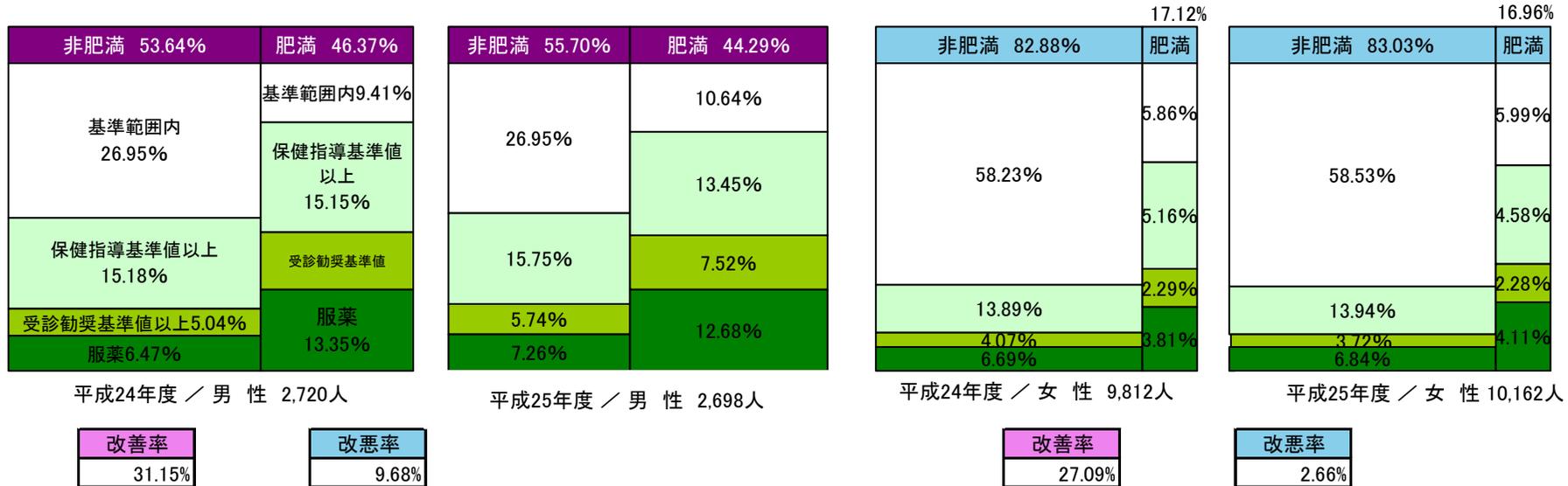


ス 疾病119分類別「筋骨格系・結合組織疾患」の加入者一人当たり医療費は「関節リウマチ」等の「炎症性関節疾患」が最も高く着目すべき疾患である。

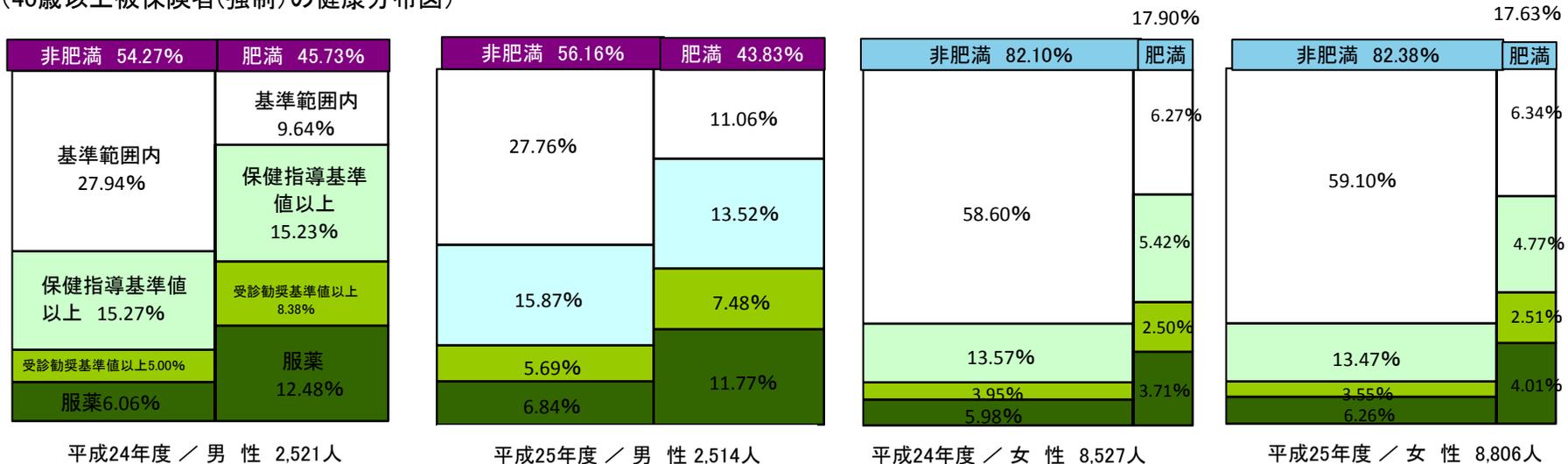
セ 疾病119分類別「妊娠・分娩・産じょく」の加入者一人当たり医療費は「切迫流産、早産」等の「他の妊娠・分娩・産じょく」が最も高く着目すべき疾患である。

STEP 1 - 4 データ分析結果

ソ. (40歳以上加入者全体の健康分布図)



タ. (40歳以上被保険者(強制)の健康分布図)



ソ 加入者男性の肥満率は50%弱、女性の肥満率は約17%であり肥満者の割合は平成25年度は平成24年度と比較してともに減少している。これは特定保健指導を着実に推進してきた結果であると考えられる。また男性及び女性とも改悪率よりも改善率の方が高く集団への働きかけよりも高リスク者への働きかけが有効であると考えられる。なお特定保健指導の対象とはならないが血圧・血糖・脂質に基準範囲を超える者が存在する。

タ 被保険者(強制)男性及び被保険者(強制)女性の肥満率の結果は、加入者全体とほぼ同様の結果である。

STEP 1 - 4 データ分析結果

健康分布図の定義

<表1> 肥満、非肥満の分類

肥満	①腹囲【男性】 $\geq 85\text{cm}$ 【女性】 $\geq 90\text{cm}$ 、または②腹囲【男性】 $< 85\text{cm}$ 【女性】 $< 90\text{cm}$ でBMI ≥ 25
非肥満	①、②のいずれにも該当しない者

<表1>にて肥満または非肥満に分類された者について、<表2>の健診項目から4段階のリスク判定(服薬、受診勧奨基準値以上、保健指導基準値以上、基準範囲内)を行う。

<表2> リスク判定分類

	保健指導基準値以上	受診勧奨基準値以上	服薬
①服薬(高血圧症)	—	—	服薬あり
②服薬(脂質異常症)	—	—	服薬あり
③服薬(糖尿病)	—	—	服薬あり
④収縮期血圧	130mmHg以上	140mmHg以上	—
⑤拡張期血圧	85mmHg以上	90mmHg以上	—
⑥中性脂肪	150mg/dl以上	300mg/dl以上	—
⑦HDLコレステロール	39mg/dl以下	34mg/dl以下	—
⑧空腹時血糖	100mg/dl以上	126mg/dl以上	—
⑨(HbA1c)	5.6%以上	6.5%以上	—

※⑨は、⑧が検査されていないとき、それに代えてリスク判定に用いる

【服薬】

①～③のうち1つでも「服薬あり」の場合

【受診勧奨基準値以上】

①～③の「服薬」がなく、かつ④～⑧のうち1つでも「受診勧奨基準値以上」の値がある場合

【保健指導基準値以上】

①～③の「服薬」がなく、かつ④～⑧すべて「受診勧奨基準値以上」の値でなく

④～⑧のうち1つでも「保健指導基準値以上」の値がある場合

【基準範囲内】

「服薬」、「受診勧奨基準値以上」、「保健指導基準値以上」のいずれにも該当しない場合

※ 改善率の計算の定義

$$\frac{\text{B2、B3だった者のうち、A1～A3またはB1へ移動した者の人数}}{\text{B2、B3だった者の人数}}$$

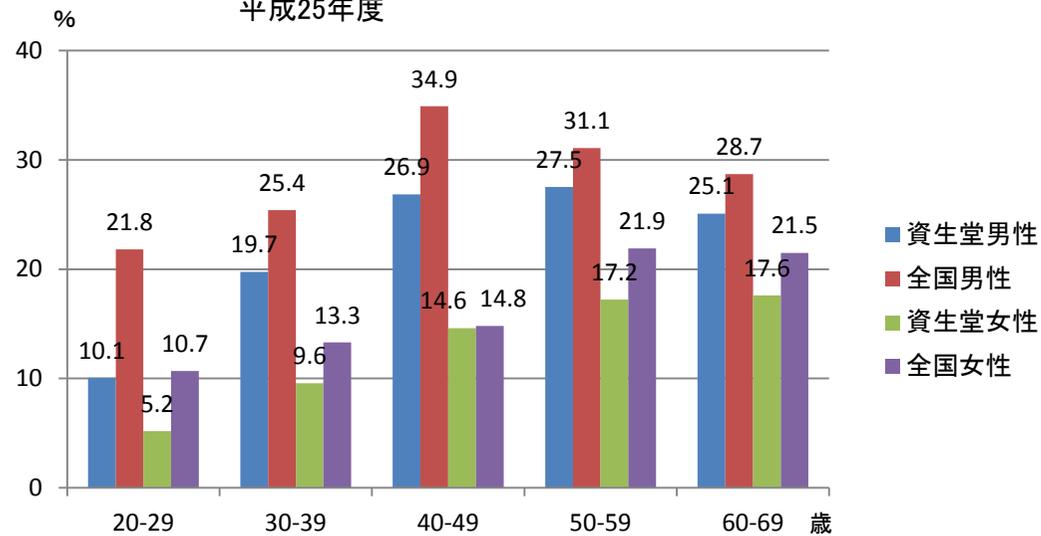
※ 改悪率の計算の定義

$$\frac{\text{A1～A3またはB1だった者のうち、B2、B3へ移動した者の人数}}{\text{A1～A3またはB1だった者の人数}}$$

非肥満	肥満
A1 基準範囲内	B1 基準範囲内
A2 保健指導基準値以上	B2 保健指導基準値以上
A3 受診勧奨基準値以上	B3 受診勧奨基準値以上
A4 服薬	B4 服薬

STEP 1 - 4 データ分析結果

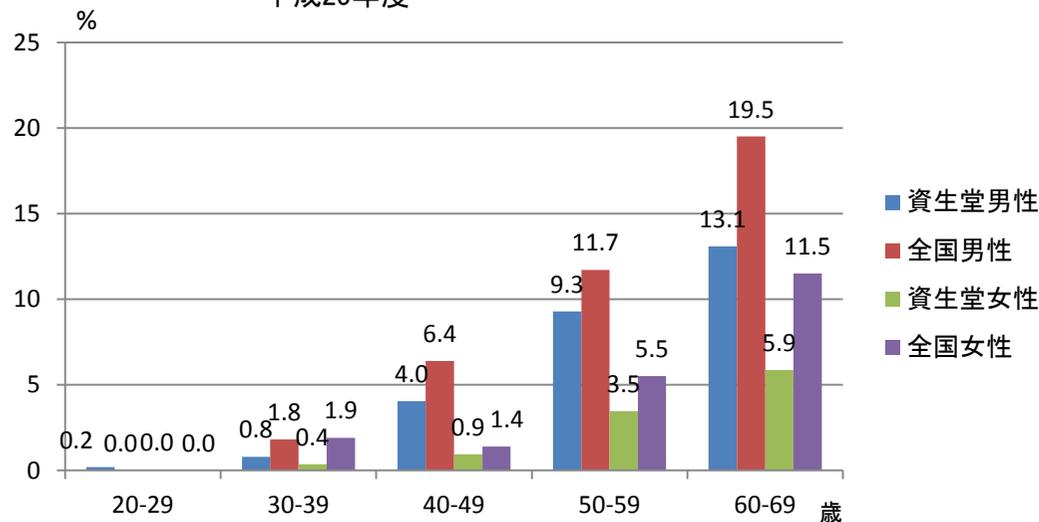
チ. (資生堂被保険者(強制) 定期健康診断結果 肥満率)
平成25年度



肥満
BMI \geq 25

全国:H25年度 国民健康・栄養調査

ツ. (資生堂被保険者(強制) 定期健康診断結果 血糖有所見率)
平成25年度



血糖有所見率
HbA1c \geq 6.5% or 治療中

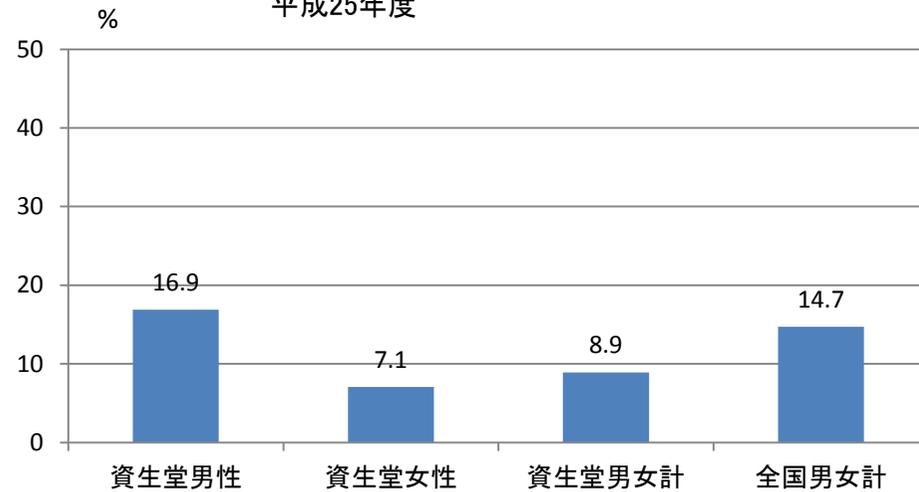
全国:H25年度 国民健康・栄養調査

チ 肥満率は男女ともに年齢とともに増加、30代になると急激に増加している。

ツ 血糖有所見率は男女ともに全国データよりも低いですが年齢とともに増加している。

STEP 1 - 4 データ分析結果

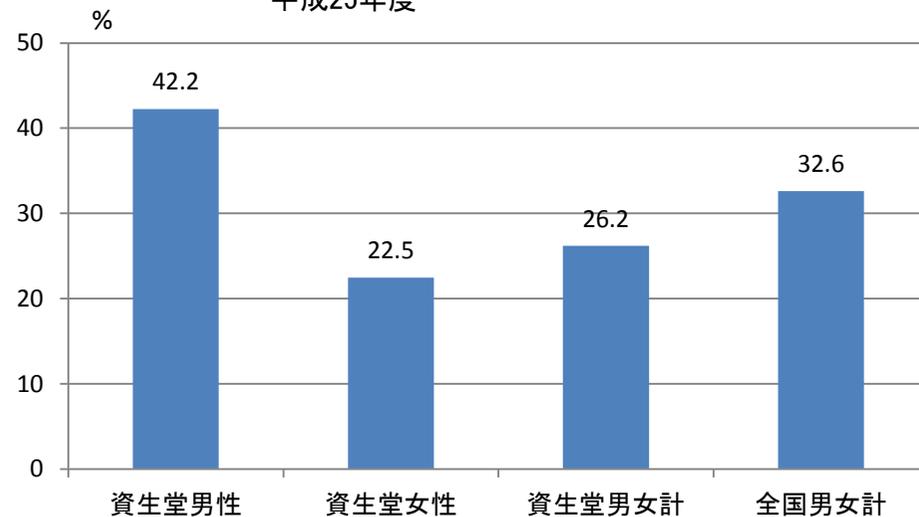
テ. (資生堂被保険者(強制) 定期健康診断結果 血圧有所見率)
平成25年度



血圧有所見率
収縮期血圧 \geq 140mmHg or 拡張期血圧 \geq 90mmHg or 治療中

全国:H25年度 厚生労働省 定期健康診断実施結果
(労基署報告統計より)

ト. (資生堂被保険者(強制) 定期健康診断結果 脂質有所見率)
平成25年度



脂質有所見率
LDL-C \geq 140mg/dl or TG \geq 150mg/dl or HDL-C $<$ 40mg/dl or 治療中

全国:H25年度 厚生労働省 定期健康診断実施結果
(労基署報告統計より)

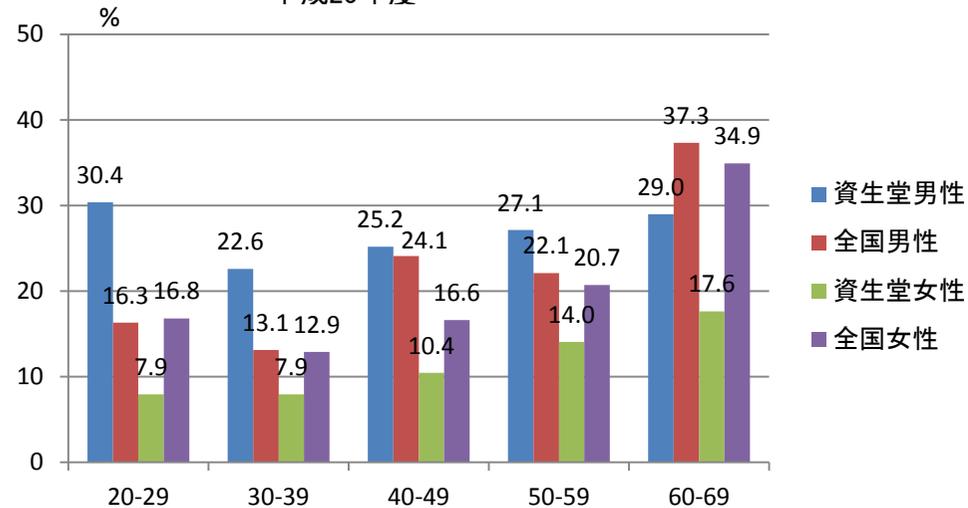
テ 男性の血圧有所見率が高い。

ト 男性の脂質有所見率が高い。

STEP 1 - 4 データ分析結果

ナ. (資生堂被保険者(強制) 運動習慣)

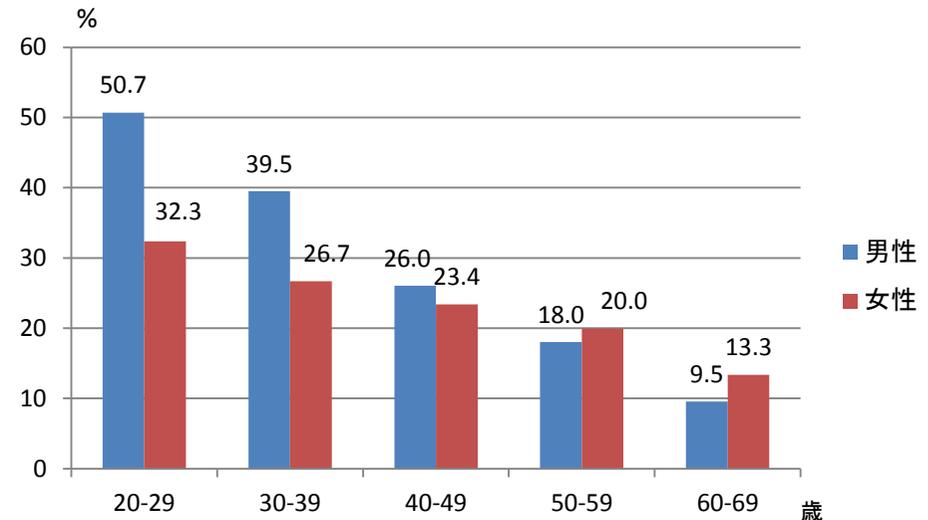
「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している」が「はい」の割合
平成25年度



全国:H25年 国民健康・栄養調査

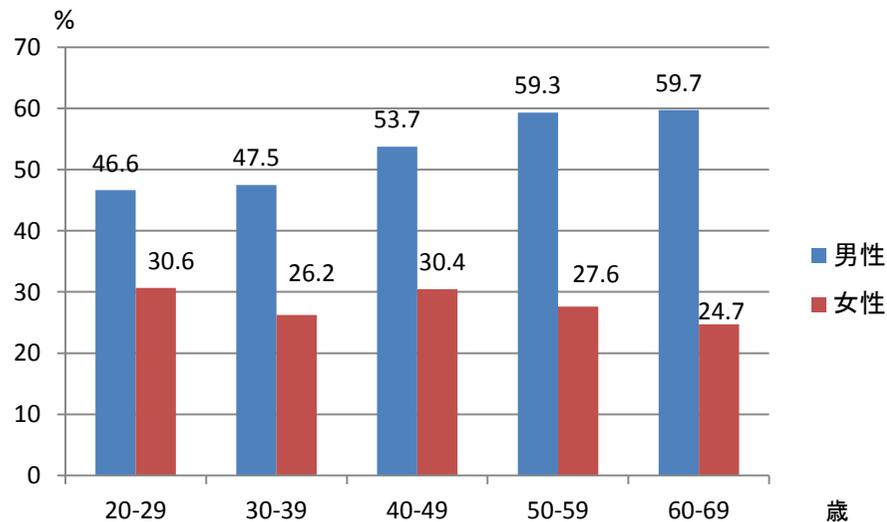
ニ. (資生堂被保険者(強制) 朝の欠食率)

「朝食を抜くことが週に3回以上ある」が「はい」の割合
平成25年度



ヌ. (資生堂被保険者(強制) 飲酒習慣)

飲酒頻度が「毎日」あるいは「時々」、かつ飲酒日の1日あたりの飲酒量が「1合以上」(健康日本21(第二次)で示す「生活習慣病のリスクを高める飲酒(1日の平均純アルコール摂取量が男性で40g、女性で20g以上)」に該当している可能性が高い。)の割合



ナ 運動習慣は女性が低い。

ニ 朝の欠食は若年者に多く20歳代の男性では50%を超えている。

ヌ 「生活習慣病のリスクを高める飲酒に該当している可能性が高い」割合は男性が高く年齢とともに増加しており、40歳代以上の男性は50%を超えている。女性は60代は20%超、それ以外の年代は約30%である。

STEP 1 - 4 データ分析結果

ネ. (資生堂被保険者(強制)の喫煙率)

調査対象	性別	平成26年度(暫定)	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成25年度ー平成21年度
資生堂グループ全体	女性	25.0%	26.4%	27.5%	28.4%	32.0%	34.7%	▲8.3%
	男性	31.9%	33.5%	34.7%	35.2%	40.4%	42.1%	▲8.6%
	合計	26.3%	27.7%	28.9%	29.6%	33.6%	36.1%	▲8.4%
JT全国たばこ喫煙率調査	女性		10.5%	10.4%	10.6%	12.1%	11.9%	▲1.4%
	男性		32.2%	32.7%	33.7%	36.6%	38.9%	▲6.7%
	合計		20.9%	21.1%	21.7%	23.9%	24.9%	▲4.0%

※資生堂(健康診断問診票結果)より

ノ. (資生堂被保険者(強制)の休務率)

2013年度4月1日現在人員に対する休務(1週間以上)発生件数の割合



ネ 資生堂被保険者(強制)の喫煙率はJT全国たばこ喫煙者率調査結果と比較して高い。

ノ 女性特有及び妊娠合併症といった女性疾患の休務率が高い。

STEP 1 - 5 コラボヘルスにおける定例分析項目

定例分析項目

分析データ	分析担当		分析項目
	健康保険組合	事業主	
レセプトデータ	○		医療費全体(総額・加入者一人あたり)
	○		大分類別医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数 各々上位20位
	○		疾病119分類別医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費上位20位、年間受診者数 各々上位20位
	○		悪性新生物 医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数
	○		生活習慣病 医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数
	○		季節性疾患 医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数
	○		メンタル系疾患 医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数
	○		疾病119分類別女性関連医療費総額・1人あたり(加入者・受診者)医療費、受診者数
健診データ		○	喫煙率
		○	生活習慣病有所見率
		○	貧血有所見率
		○	BMI
		○	問診項目分析(運動習慣、飲酒、朝の欠食)
	○		健康分布図
	○		特定保健指導の実施率、効果分析
その他		○	休務率(メンタル+女性特有疾患)

※悪性新生物内訳: 胃、結腸、直腸、肝・肝内胆管、気管・肺、乳房、子宮、悪性リンパ腫、白血病、その他の悪性新生物

生活習慣病内訳: 糖尿病、脳血管障害、虚血性心疾患、動脈閉塞、高血圧症、高尿酸血症、高脂血症、肝機能障害、高血圧性腎臓障害、人工透析

季節性疾患: かせ・感冒、インフルエンザ、アレルギー性鼻炎、花粉症、ノロウイルス

メンタル系疾患内訳: アルツハイマー・認知症、精神作用物質障害、統合失調症・妄想障害、気分[感情]障害、神経症性・ストレス障害、知的障害<精神遅延>、他の精神、行動障害

女性関連疾患内訳: 他の妊娠・分娩・産じょく、乳房・女性生殖器疾患、乳房の悪性新生物、その他の周産期発生病態、子宮の悪性新生物、貧血、月経・閉経周辺期障害、甲状腺障害

事業主と健康保険組合で定例分析項目及び適宜、効果的な個別分析を毎年協働で実施し保健事業のPDCAを推進していく

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

対策の方向性

カキ	<p>疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「消化器系疾患」が最も高い。その内訳は「歯肉炎・歯周疾患」が最も高い。</p>	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等を通じて歯科健診推奨等により早期発見、早期治療を推進するとともに口腔衛生に関する情報発信を実施し歯周病予防を図る。（健保） ・けんこうNEWS等を通じて歯科健診推奨等により早期発見、早期治療を推進するとともに口腔衛生に関する情報発信を実施し歯周病予防を図る。（事業主）
カク	<p>疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「新生物」が2番目に高い。うち、悪性新生物の中では「乳房の悪性新生物」が最も高い。</p>	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等を通じてがん検診受診を啓発していく。特に婦人科検診受診を徹底していく。（健保） ・女性のための健康セミナー等を通じて女性特有がんに対する情報提供及び婦人科検診受診に関する啓発活動を実施していく。（事業主）
カケ	<p>疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「呼吸器系疾患」が3番目に高く、その内訳は「アレルギー性鼻炎」が最も高い。</p>	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品推奨を行う。（健保） ・衛生委員会、けんこうNEWS等を通じて、適宜、「アレルギー性鼻炎」に対する予防対策や適切な医療行動に関する情報発信を実施していく。（事業主）
カコシソタチツテト	<p>・疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「循環器系疾患」が4番目に高く、その内訳は「高血圧性疾患」が最も高い。また「内分泌・栄養・代謝疾患」は6番目に高く、その内訳は「脂質異常症」等が含まれる「内分泌・栄養・代謝疾患」が高い。</p> <p>・特定保健指導の対象とはならないが、血圧・血糖・脂質に基準範囲を超える者が存在する。</p> <p>・男性は女性に比べて肥満率、血糖有所見率、血圧有所見率及び脂質有所見率が高い。肥満率及び血糖有所見率は男女ともに年齢とともに増加している。</p>	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施を促進していく。（健保） ・生活習慣病の重症化予防のための受診命令・勧奨（血糖・血圧に着目）及び重症化予備群対策（BMIに着目）を実施していく。（事業主）
カサセノ	<p>・疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「腎尿路生殖系疾患」及び「妊娠・分娩・産じょく」が上位（5位、8位）に位置している。女性が多い特性から、「腎尿路生殖系疾患」の内訳は「乳房・女性性器疾患」が最も高い。また「妊娠・分娩・産じょく」については「切迫流産、早産」等の「他の妊娠・分娩・産じょく」が最も高い。</p> <p>・休務者の疾病別割合は女性関連疾患が最も高い。</p>	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等を通じて女性特有疾患に関する情報発信を実施していく。（健保） ・女性のための健康セミナー等を通じて女性特有疾患に関する情報発信を実施していく。（事業主）

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

カ ス	疾病大分類による一人あたり医療費（強制被保険者）は「筋骨格系・結合組織疾患」が上位（7位）に位置し、その内訳は「関節リウマチ」等の「炎症性関節障害」が最も高い。	▶	今後のデータ推移をみながら適宜『関節リウマチ』等に関する情報発信機会を作り、適切な食習慣と身体活動等、生活習慣の改善による症状緩和等の啓発を実施していく。（事業主・健保協働）
ナ ニ 又	強制被保険者の運動習慣は女性が低く、朝の欠食率は若年者に多い。また「生活習慣病のリスクを高める飲酒に該当している可能性が高い」割合は男性が高く年齢とともに増加しており、40歳代以上の男性は50%を超えている。	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等を通じて適切な食習慣と身体活動に関する情報発信を実施していく。（健保） ・衛生委員会、けんこうNEWS等を通じて、適宜、適切な食習慣と身体活動に関する情報発信を実施していく。（事業主）
ネ	強制被保険者の喫煙率は、J T 全国たばこ喫煙者率調査と比較して高い。	▶	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌等による禁煙推奨及び禁煙治療費用補助を実施していく。（健保） ・健康啓発セミナー等を通じて禁煙推奨活動を実施していく。（事業主） ・喫煙者への個別アプローチを実施していく。（事業主・健保協働）

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴

基本情報

- ①被保険者数は約2万人であり、事業主の拠点が全国に点在している。
- ②被保険者の8割が女性である。
- ③健保組合には医療専門職が不在である。

対策検討時に留意すべき点

- ①健保組合が個々の被保険者に直接的に働きかけることは効率性・効果性から有効ではないため、被保険者への直接的なアプローチは事業主中心に健保と協働で取り組む必要がある。
- ②女性特有疾患の対策を重視すべきである。また店頭勤務の美容職が多い（美容職は女性社員全体の約6割）ため集合研修の実施は困難である。
- ③事業主の産業医及び産業保健スタッフの見解も踏まえ事業主と連携していくことが必要である。

保健事業の実施状況

- ①生活習慣病の早期対策として特定保健指導は35歳から実施し、また終了率も年々増加しているため、メタボリックシンドローム対象者及び特定保健指導対象者はほぼ横ばいで近年減少傾向にある。
- ②若年者（34歳以下）の子宮頸がん受診率は7割弱である。
- ③禁煙治療費用補助申請者が年々減少している。
- ④ハイリスク者の医療受診命令は効果的だが、医療受診勧奨レベルでは強制力がないため適切な受診行動が継続しにくい。

- ①より実施率をあげていくために事業所を通じた働きかけを実施する等、事業主と連携していくことが必要である。
- ②若年層における子宮頸がん検診受診率向上に向けて啓発活動を工夫していく必要がある。
- ③禁煙に関する啓発活動を事業主と連携していくことが必要である。
- ④適切な受診行動への誘導に向けた改善策の検討が必要である。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備															
(予算措置なし)	7	既存	ヘルシーメニュー	【目的】健康的な食習慣の定着 【概要】社員食堂へのヘルシーメニュー導入	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ 74	全員	2	食堂がある事業所の社員食堂のヘルシーメニュー導入	継続	継続	食堂がある全事業所にヘルシーメニューを導入する	-
	1	既存(法定)	定期健康診断	労働安全衛生法に基づく定期健康診断を、健保組合のオプション項目(がん検診等)と同時受診可能とすることで、より効果的な疾病予防施策を展開	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	2	法定項目の所定期間内受診徹底	継続	継続	・通達での実施要領配信 ・個人宛通知発送 ・人事担当管理職会議での周知 ・予約進捗状況の毎月配信の徹底 ・未予約者督促100%	所定期間内100%受診
	1	既存	定期健診の再・精密検査促進	定期健康診断において、要再検査・精密検査の判定が出た社員への検査受診促進	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	再検査・精密検査の受診勧奨	継続	継続	・対象者の把握(把握100%)	受診勧奨100%
	1	既存	定期健診の再治療受診促進	定期健康診断において、要治療の判定が出た社員への医療受診促進	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	要治療者の受診勧奨	継続	継続	・対象者の把握(把握100%)	受診勧奨100%
	1	既存	定期健診における緊急医療措置	定期健康診断において、緊急医療措置の判定が出た社員への事業所人事部門を通じた緊急医療受診勧奨の徹底	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	対象者への受診勧奨・受診確認の徹底	継続	継続	・対象者連絡の徹底(通知100%)	対象者受診100%
	1	既存(法定)	雇入時健康診断	労働安全衛生法に基づく雇入時健康診断の実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 65	全員	2	対象者受診の徹底	継続	継続	・実施要領通達の発信(通知100%)	対象者受診100%
	1	既存(法定)	海外健康診断	労働安全衛生法に基づく、法定以上の水準での、海外赴任者への、海外赴任時健診、海外赴任中の一時帰国健診、日本への帰任時健診の実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 60	全員	2	対象者受診の徹底	継続	継続	・受診指示の徹底(通知100%)	対象者受診100%
	7	既存	長時間労働産業医面談の強化推進	労働安全衛生法に基づく、長時間労働産業医面談を法定以上の実施基準で全国統一強化推進 ※健康保険未加入者を含む全社員対象	被保険者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	基準対象者	2	単月80時間超過者の産業医面談の徹底	継続	継続	・実施状況調査の事業所別結果フィードバック100%実施	対象者面談実施100%
	7	既存	喫煙対策	【目的】喫煙ルール遵守と喫煙率の低下 【概要】吸えない環境づくりとしての建物内完全禁煙等の喫煙ルールを国内全グループ企業で徹底 ※健康保険未加入者を含む全社員対象	被保険者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	2	・建物内完全禁煙 ・社有車完全禁煙 ・美容職社員の制服着用時禁煙 ・ルール遵守状況についての実態調査と結果フィードバック	継続	継続	全事業所実態調査による状態把握100%	-

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	7	既存	職場復帰支援プログラムの運用	被保険者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	2	・実務面での運用改善と改善運用の周知	継続	継続	適正運用の徹底	-
	4	既存	禁煙推奨活動	被保険者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	3	・啓発情報配信 ・禁煙推奨DM発送	継続	継続	全事業所への禁煙推奨施策・情報発信の年3回以上の実施100%	喫煙率目標 平成29年度25%
	5	既存	メンタルヘルス相談体制の維持	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	3	・社内相談の周知 ・社外相談の周知 ・相談分析から予防策の検討	継続	継続	継続的周知の実施 年2回以上	-
	7	新規	地区衛生協議会の進化	被保険者	全て	男女	18 ~ 65	基準対象者	3	組織改定の状況から一時凍結	地区衛生協議会のリニューアル再開	継続	地区衛生協議会の全地区での開催 (100%)	-
加入者への意識づけ														
保健指導宣伝	7	既存	機関誌発行	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	情報周知ツールとしての有用性を上げる	継続	継続	-	-
疾病予防	4	既存	健康フェア開催	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ (上限なし)	全員	3	・健康関心度向上のためのイベント企画推進	継続	継続	・計6事業場以上の毎年開催	-

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
その他	7	既存	ホームページ	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	・加入者によってわかりやすい情報が容易に入手できるよう、ホームページのお知らせコーナーを有効活用する ・データヘルス計画専用ページの充実とタイムリーな情報発信を行う	継続	継続	年間アクセス回数30,000件	-
(予算措置なし)	4	既存	メンタルヘルス研修	被保険者	全て	男女	18 ~ 65	基準対象者	2	・新任評価者研修でのラインケア、セルフケア教育 ・入社2年目研修でのセルフケア教育	継続	継続	予定研修の実施	-
	4	既存	けんこうNEWS配信	被保険者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	2	・食中毒、インフルエンザ、ノロウイルス、花粉症、海外渡航時感染症情報など、季節性の話題を効果的に配信し、健康関心度向上と啓発を図る	継続	継続	・国内毎月1回 ・海外四半期1回	-
個別の事業														
特定健康診断事業	1	既存	特定健診 (被保険者)	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	3	特定健診問診記載漏れ者に対し追跡調査実施	継続	継続	特定健診受診率96.8%	-
	1	既存	特定健診 (被扶養者・任継被保険者)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	受診率向上に向け受診促進策実施	継続	継続	特定健診受診率65%	-
特定保健指導事業	3	既存	特定保健指導	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ~ 74	基準対象者	1	終了率向上に向け事業所を通じた実施促進実施	継続	継続	終了率60%	・血糖、血圧、脂質の有所見率3%低減 (平成25年度実績対比で平成28年度実績減を平成29年度分析確認)
	1	既存	健康診断 (被保険者)	被保険者	全て	男女	35 ~ 74	全員	1	受診率向上に向け受診促進策実施、特に子宮頸がん検診に重点を置く	継続	継続	各種がん検診受診率80%以上	-

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
疾病予防	1	既存	健康診断 (被扶養者・任継被保険者)	【目的】被扶養者及び任意継続被保険者に対する健康管理 【概要】委託先が提携している全国の医療機関の中で受診者本人が選択して受診	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	全員	1	受診率向上に向け受診促進策実施	継続	継続	健診受診率70%	-
	7	既存	ジェネリック医薬品推奨	【目的】ジェネリック医薬品への切替による医療費削減 【概要】対象者にジェネリック医薬品切替による自己負担額削減効果を利用促進通知として案内	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	ターゲットを絞り案内を実施	継続	継続	ジェネリック医薬品の数量シェア60%	医療費削減 (対薬剤費割合40%)
	7	既存	医療費通知	【目的】医療費適正化に向けた意識向上 【概要】WEBによる月毎の医療費の通知 任意継続者には郵送による年間医療費の通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	WEBによる医療費の通知 (毎月) 任意継続者には郵送による年間医療費の通知	継続	継続	-	-
	7	既存	禁煙治療費用補助	【目的】喫煙率の減少 【概要】禁煙治療費用のうち5,000円を補助	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	1	禁煙治療費用のうち5,000円を補助	継続	継続	年間申請者50名	喫煙率25%
	5	既存	資生堂健康サポートダイヤル24	【目的】健康維持とヘルスリテラシー向上のための医療機関検索、健康・医療相談の場の提供 【概要】365日24時間、医師・保健師等の医療スタッフによる健康相談や医療機関検索などのサービスを社員本人だけでなく家族 (被扶養者) にも提供 ※健康保険未加入者を含む全社員及びその配偶者並びに被扶養者も利用可	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ~ (上限なし)	全員	3	サービスの周知と利用促進	継続	継続	継続的周知の実施 年1回以上	-
その他	7	既存	保養所	【目的】加入者の福利厚生 【概要】山中湖にある保養所を加入者が利用 ※健保未加入者 (社友、第3者) も利用可	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ (上限なし)	全員	1	平成27年8月で閉鎖	終了	終了	-	-
(予算措	7	既存	法定健診事後措置の強化	【目的】生活習慣病ハイリスク対策 【概要】安衛法66条に基づき、防ぎ得る現職死亡を予防するための「血圧、血糖」等、法定健診項目における事後措置としての医療受診命令、受診勧奨を推進/予防的見地から生活習慣病予備軍への保健指導実施	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	・平成26年度基準を維持し受診命令、受診勧奨の徹底 ・運用フローの改善 ・基準該当者への保健指導の適宜実施	継続	継続	・受診命令対象者の医療誘導、および産業医面談実施100%実施 ・受診勧奨対象者の100%勧奨実施 ・保健指導の全エリアでの実施100%	・血糖、血圧ハイリスク者の30%減 ・血糖、血圧、脂質の有所見率3%減 (平成25年度実績対比で平成28年度実績減を平成29年度分析確認)
	7	既存	高度貧血者の治療誘導	【目的】女性に多い高度貧血による労働生産性の低下防止対策 【概要】女性に多く立ち仕事に影響しやすい高度貧血者の治療誘導 ※Hbが一定基準以下の全社員対象	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	・Hb8.0未満の対象者の医療誘導	継続	継続	・対象者医療誘導100%	-

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
置なし)	4	既存	女性のための健康セミナー開催	被保険者	一部の事業所	男女	18 ~ 65	基準対象者	2	組織改定の状況から一時凍結	・未開催事業所での開催調整	継続	・平成20年度より延べ200回以上開催、累計7500名以上受講	-
	3	既存	高BMI + 有所見の若年層保健指導の導入	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	基準対象者	2	・保健指導の各エリアでの順次拡充	継続	継続	・全エリアでの基準対象者への保健指導実施	・血糖、血圧、脂質の有所見率3%低減 (平成25年度実績対比で平成28年度実績減を平成29年度分析確認)

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業